

# 告示

## 埼玉県告示第百八十四号

令和七年度地籍調査事業計画を次のとおり定めたので、国土調査法（昭和二十六年法律第百八十号）第六条の三第五項の規定により、公示する。

令和八年三月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
秩父市	落合第五	令和八年三月十六日から 令和八年三月三十一日まで
ときがわ町	西平六	令和八年三月十六日から 令和八年三月三十一日まで
小鹿野町	下小鹿野六	令和八年三月十六日から 令和八年三月三十一日まで
小鹿野町	伊豆沢一―一	令和八年三月十六日から 令和八年三月三十一日まで
東秩父村	奥沢二	令和八年三月十六日から 令和八年三月三十一日まで